渡辺 貴史(哲学)

ルソーの政治制度論の基本構造についての考察

本論文は、ルソーの政治制度論の基本構造の究明によって、ルソー思想の全体に占める政治論の意義を考察している。この考察において本論文は、彼の政治思想が道徳論と深く結びついていることを闡明し、『社会契約論』を中心としたルソーの一連の政治的諸著作に対する従来の一面的な解釈傾向に対して、新たな視点を投じている。

この課題のために、第一に、市民社会における法の遵守という問題を取り上げ、この問題の根底にあるものを、ルソーの良心論との関わりから剔抉している。第二に、ルソーの政治思想の射程という問題を論じながら、彼の政治論の可能性と限界を明確にしている。

これらの問題に取り組むために、第一章では、ルソー思想の基本概念である「憐れみの情」に 焦点を絞り、この感情の由来を、『人間不平等起源論』における理性獲得以前の自然人の叙述に 求め、「憐れみの情」を、一般に解されるような利己的な欲求の感情としてではなく、他者の苦 痛に共感する共同感情として解釈し、『エミール』での良心論との深いつながりを洞察している。

第二章では、良心論と政治制度論の関係の問題へと論を進め、ルソー解釈史上の重要な問題である政治における道徳の役割について考察している。しかも、政治論と道徳論の間に架橋しがたい溝を認めるこれまでの一般的な解釈が、ルソー思想の全体像を政治論か道徳論かの二者択一の形で提示してきたという解釈上の困難を浮き彫りにしている。

第三章では、この困難を回避する解釈を検討している。社会構成員である市民の邪悪さや利己 心を前提にしながら、それらを政治的な人心操作によって誘導するのがルソーの政治論だという 解釈が、ルソー思想の矮小化につながることを指摘し、この困難の回避策として、『社会契約論』 における「習俗」の概念に着目し、彼の政治的諸著作のすべてには、人間の善性と良心の働きへ の期待が一貫して前提されていることを明らかにしている。

第四章では、政治論の核心である「一般意志」を、「個別意志」の単なる総和である「全体意志」から区別し、「一般意志」が各人の利己的利害の調整の概念ではなく、道徳論と密接に結びつく概念であることを自然法や国家論との関係から説いている。

第五章では、それまでの考察を踏まえながら、政治論における法の射程の問題を取り上げ、ル ソーの政治思想が特定の共同体に限定されたものでしかなく、その共同体の外部にまでは及ばな いことを指摘している。

以上のように、本論文は、ルソーの政治論を道徳論との関わりから解釈することによって、政治と道徳の乖離という現代にも通じる政治論のありかたに対して、ルソー思想の基本理念を掘り起こしながら、その現代的意義を再評価している。この点において本論文は、ルソーの思想全体の哲学的な研究として高く評価しうるものとなっている。よって、本調査委員会は、本論文の提出者が博士(文学)の学位を授与されるに値する能力を有すると認める。